

総合的対応窓口

令和4年4月1日時点

都道府県	市区町村	部局名	相談対応	電話番号	特記事項
広島県		広島県環境県民局県民活動課 (相談対応電話:公益社団法人広島被害者支援センター)	月～土 9:00～17:00 (祝日、8/13～16、 12/28日～1/4日を除く)	082-544-1110	
広島県	広島市	市民局市民安全推進課	月～金 8:30～17:15 (祝日、8/6、 12/29～1/3を除く)	082-504-2722	Eメール: minbo@city.hiroshima.lg.jp
広島県	呉市	市民部人権・男女共同参画課	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	0823-25-3476	
広島県	竹原市	市民福祉部地域づくり課	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	0846-22-7736	
広島県	三原市	生活環境部 人権推進課	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	0848-67-6044	
広島県	尾道市	市民生活部 人権男女共同参画課	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	0848-37-2631	FAX: 0848-37-6631 Eメール: jinken@city.onomichi.hiroshima.jp
広島県	福山市	市民局 まちづくり推進部 人権・生涯学習課	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	084-928-1006	
広島県	府中市	総務部 総務課	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	0847-43-7115	
広島県	三次市	危機管理監危機管理課	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	0824-62-6116	
広島県	庄原市	総務部 危機管理課	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	0824-73-1206	
広島県	大竹市	市民生活部 自治振興課	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	0827-59-2145	
広島県	東広島市	生活環境部 人権男女共同参画課	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	082-420-0927	
広島県	廿日市市	生活環境部 人権・男女共同推進課	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	0829-30-9136	
広島県	安芸高田市	市民部 社会環境課	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	0826-42-1126	
広島県	江田島市	市民生活部 人権推進課	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	0823-43-1635	
広島県	府中町	町民生活部 自治振興課 人権推進室	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	082-286-3165	
広島県	海田町	福祉保健部 社会福祉課	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	082-823-9207	
広島県	熊野町	住民生活部 生活環境課	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	082-820-5606	
広島県	坂町	民生部 民生課	月～金 8:30～17:30 (祝日・年末年始を除く)	082-820-1505	
広島県	安芸太田町	住民課	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	0826-28-2116	
広島県	北広島町	町民課 人権・生活総合相談センター	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	050-5812-5020	FAX: 0826-72-5020
広島県	大崎上島町	住民課	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	0846-65-3113	
広島県	世羅町	総務課	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	0847-22-1111	
広島県	神石高原町	総務課	月～金 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	0847-89-3330	